



令和7年度第2回医療審議会 報告資料2

横須賀・三浦地域における病床の取扱い

- 湘南病院（横須賀市鷹取 1 - 1 - 1）の開設者から事業終了の申出を受け、本県の病床の取扱いに係る手続きに基づき、三浦半島地区保健医療福祉推進会議、県精神保健医療審議会及び県保健医療計画推進会議で「当該病院が廃止になった場合の地域医療への影響」について意見を聴取しました。
- 本資料では、本事案のこれまでの経緯、本県の病床の取扱いに係る要綱上の整理を説明するとともに、関係会議体での意見聴取結果及び知事が要綱上の適用除外の要否を決定したことについて報告します。
- また、本事案の検討を踏まえ、いわゆる事業承継に伴う病床の取扱いを一部変更することとしたので、併せて報告します。

- 1 本事案のこれまでの経緯
- 2 「病院等の開設等に関する指導要綱」の整理
- 3 協議スケジュール
- 4 関係会議体での協議結果について
- 5 本県における事業承継に伴う病床の取扱いに関する今後の考え方
- 6 湘南病院の事業承継について
- 7 知事の決定

1 本事案のこれまでの経緯

日時	経緯
令和7年 8月	・社会福祉法人湘南福祉協会から横須賀市長宛て、医療法人徳洲会に対して事業承継について申出…（別紙1）
同年8月	・横須賀市長から神奈川県知事宛て、病院継続についての要望…（別紙2）
同年8月	・令和7年度第1回三浦半島地区保健医療福祉推進会議にて意見を聴取 ・会議の参加者から本県における事業承継に伴う病床の取扱いについて提案
同年9月	・令和7年度第1回精神保健福祉審議会にて意見を聴取
同年9月	・令和7年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議にて意見を聴取 ・本県における事業承継に伴う病床の取扱いの今後の方向性について整理
同年12月	・令和7年度第2回三浦半島地区保健医療福祉推進会議にて改めて意見を聴取

2 「病院等の開設等に関する指導要綱」の整理

- 本県では「病院等の開設等に関する指導要綱」を定め、病院等の開設者の医療法人化、親族への継承によらない場合のいわゆる事業承継に伴う病床の取扱いについて、次とおり整理してきた。

「病院等の開設等に関する指導要綱」の整理

原則

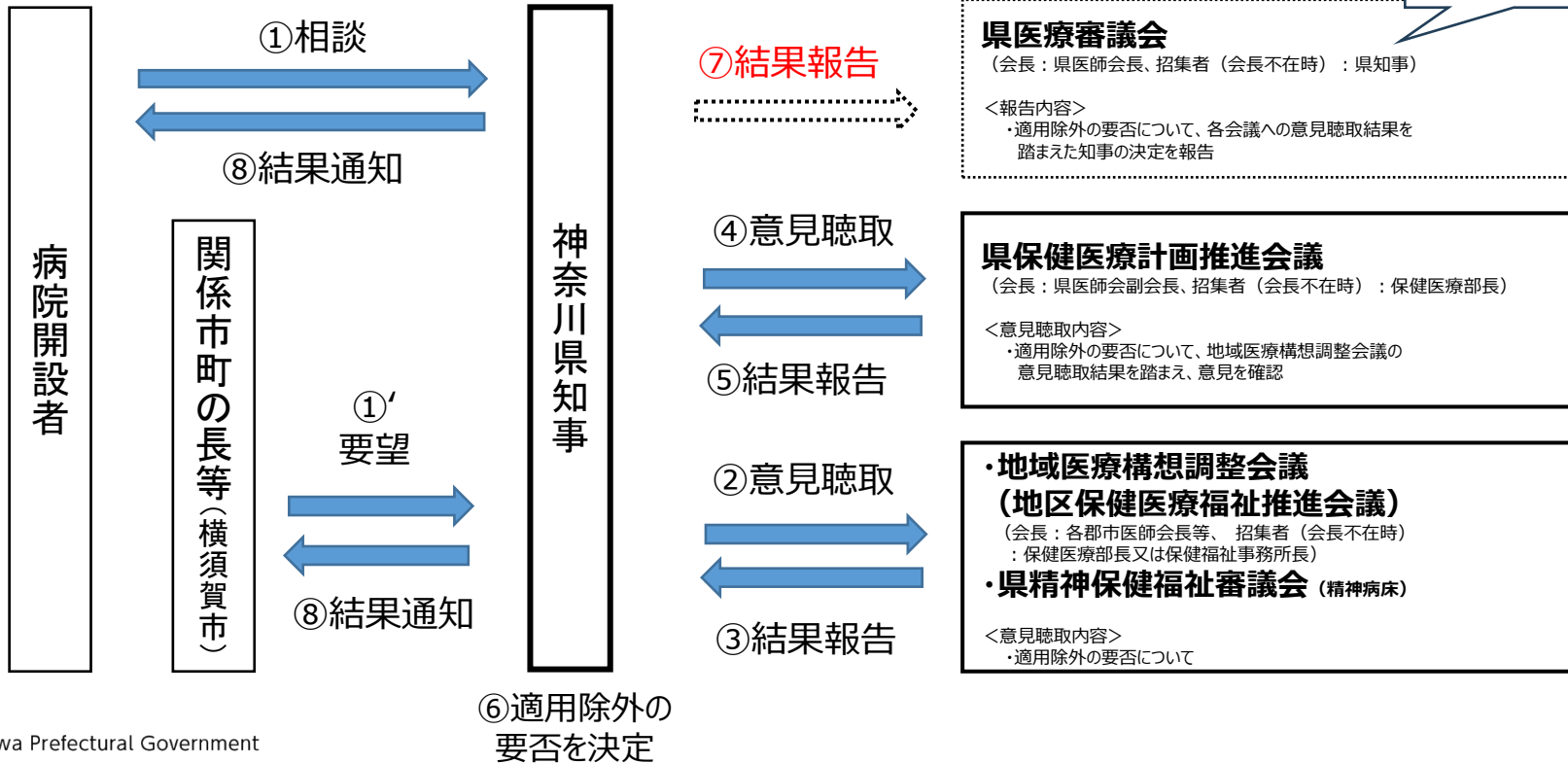
- ・ 病院が廃止された場合、病床は返上する。
- ・ 当該地域の既存病床数が基準病床数を上回る場合、病床整備（配分）はできない。

適用除外

(第8条)
開設者の変更のうち、病院等の開設者の医療法人化、親族への継承によらない場合であって、その**開設する病院が廃止**することによって、**救急医療体制が維持できない等地域医療に重大な影響が生じる懸念**があるとして、**地域の関係団体**（自治体若しくは医師会又は病院協会等）**から医療機能の継続が要望された場合**について、**知事は、その医療機能の継続の必要性について、**当該二次保健医療圏に関する事項を所掌する**地域医療構想調整会議、神奈川県保健医療計画推進会議（精神病床を有する場合は神奈川県精神保健福祉審議会）の意見を確認**し、その結果を踏まえて**事前協議を要しないものとするか否かを決定**する。

【参考】「病院等の開設等に関する指導要綱」の整理（協議プロセス）

本日の段階



3 協議スケジュール

日時	経緯
令和7年8月 (済)	・ 令和7年度第1回三浦半島地区保健医療福祉推進会議にて意見を聴取〔協議の流れ：③〕
同年9月 (済)	・ 令和7年度第1回精神保健福祉審議会にて意見を聴取〔協議の流れ：③〕
同年9月 (済)	・ 上記意見聴取の結果を取りまとめの上、令和7年度第2回保健医療計画推進会議において意見聴取〔協議の流れ：④、⑤〕
同年12月 (済)	・ 令和7年度第2回三浦半島地区保健医療福祉推進会議にて意見聴取
令和8年3月 (済)	・ 令和7年度第2回保健医療計画推進会議の結果を踏まえて、適用除外の要否について知事が決定
同年3月 (本日)	・ 令和7年度第2回県医療審議会へ結果を報告〔協議の流れ：⑦〕
同年3月	・ 結果について、関係市町の長、病院開設者へ通知〔協議の流れ：⑧〕

4 関係会議体での協議結果について

協議結果

【三浦半島地区保健医療福祉推進会議】（令和7年8月20日開催）

- 事業承継について了承。
- また、事業承継を機に、地域で必要な病院の機能や役割を議論し、それに合わせて機能変更することも含めて認めてはどうか。

【精神保健福祉審議会】（令和7年9月17日開催）

- 事業承継について了承。

【保健医療計画推進会議】（令和7年9月30日開催）

- 事業承継について了承。

事業承継に伴う機能変換に係る論点

- 事業承継については、「病院等の開設等に関する指導要綱」において、手続きや考え方等を規定しているが、本県では、過去の地域からの意見や先例等も踏まえつつ、次の点も地域医療構想調整会議等で意見聴取してきた。
 - ① 当該医療機関の存在する地域からの理解があること
 - ② 事業承継にあたっては、承継前の医療機関の病床機能の変更はしないこと
 - ③ 事業承継後、10年間は承継時の病床機能を維持すること
- ⇒ **事業承継を機に機能変更を認めることは、これまでの考え方を変更することになり、他の地域にも影響を及ぼすことから、第2回神奈川県保健医療計画推進会議で協議し、次スライドの考え方を了承（この考え方は、第2回三浦半島地区保健医療福祉推進会議（令和7年12月10日）でも報告・了承）**

5 本県における事業承継に伴う病床の取扱いに関する今後の考え方

- 事業承継時には、（これまでどおり）医療機能等を維持したまま承継する。
- ただし次の場合は、承継後10年を待たず※とも、機能変更等について地域医療構想調整会議で事前に意見を聴取した上で、県が必要と認めた場合は、機能の変更等を行う。
（※承継後、概ね3ヶ月以上の稼働は必要。）
 - ・ 承継後の病床の稼働状況や経営状況等から、経営改善の見込みが立たず、病院の維持が困難になる可能性が認められる場合
 - ・ 地域の医療需要を踏まえ、より適切な機能へ転換することが望ましいと認められる場合
- なお、機能変更した病床については次の点に考慮するよう、県から承継先に説明を行う。
（県から承継先に文書を発出することも検討。）
 - ① 一定期間はさらなる機能変更を行わないこと。
 - ② ダウンサイジングした場合は、一定期間は病床の増床を行わないこと。

【参考】第2回神奈川県保健医療計画推進会議での主な意見

主な意見

- 承継前の機能を維持してもらうことが原則だが、病院を取り巻く状況等を踏まえ、ある程度**承継前の機能等を変更しなければ継続ができない**というのは今後も出てくる事象である。
- こうした状況を踏まえると、地域医療構想調整会議にて、**地域の関係者の意見を聞いた上で機能転換してもよい**ということであれば認めるべきではないか。
- 一方、機能転換等により、**地域の医療従事者が流動すること**や**過去に県内で事業承継をした病院が機能等を変更しないルールを守っている**ことも考慮すべきである。
- また、事業承継は**事業を継続することを前提とした例外的ルール**であることを踏まえると、**承継時は機能等をそのまま承継し、稼働後に機能等を変更することについて地域の理解が得られれば認める**という事が**これまでの本県のルールとも整合性がとれて良い**のではないか。

6 湘南病院の事業承継について

事業承継に伴う病床の取扱いの変更の整理も踏まえて、
湘南病院の事業承継については以下のとおりとする。

- ① **事業承継時は、事業承継前の病床機能等を維持して事業承継を行う。**
- ② 事業承継後の実際の稼働状況を見て、**病床機能の変更等の必要があれば三浦半島地区保健医療計画推進会議等で意見聴取をした上で機能変更等を行うことを認める**こととする。

7 知事の決定

三浦半島地区保健医療福祉推進会議、県精神保健医療審議会及び県保健医療計画推進会議での意見聴取結果を踏まえ、湘南病院の病床の承継については、病院等の開設等に関する指導要綱第8条に定める適用除外の案件とする。

(参考) 横須賀市作成資料 (湘南病院が廃止となった場合の地域医療への影響)

医療機関名	社会福祉法人湘南福祉協会総合病院湘南病院	開設者	社会福祉法人湘南福祉協会				
所在地	横須賀市鷹取1-1-1						
医療機関の現状							
病床種別		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
	許可病床数	117床	50床	120床(※)			287床
	稼働病床数	93床	50床	120床(※)			263床
病床機能		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	計
	許可病床数		60床	57床	50床		167床
	稼働病床数		36床	57床	50床	24床	
診療科目	内科、漢方内科、精神科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、皮膚科、小児科、リハビリテーション科						
職員数	医師42名、看護師76名、准看護師26名、看護補助者32名、薬剤師5名、診療放射線技師5名、臨床検査技師8名、理学療法士7名、作業療法士8名、言語聴覚士1名、管理栄養士4名、事務員49名、その他42名						

※ (予定) 湘南病院は令和7年10月1日から精神病床60床として運用する。

(参考) 横須賀市作成資料 (湘南病院が廃止となった場合の地域医療への影響)

- 指定自立支援医療機関 (精神通院医療)
 - 精神保健指定医の配置されている医療機関
 - 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく指定病院又は応急入院指定病院
 - 救急告示医療機関
-
- 生活保護法指定医療機関(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく指定医療機関を含む。)
 - 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
 - 原子爆弾被害者一般疾病医療機関

(参考) 横須賀市作成資料 (湘南病院が廃止となった場合の地域医療への影響)

(1) 外来医療について

- 湘南病院は、京浜急行「追浜駅」徒歩1分という利便性もあり、年間平均で約82,000人の外来患者を受け入れている。
- 当該病院は精神保健医療を中心に提供しているが、近隣には同様の医療を提供している医療機関が少ない。
- 横須賀地域は県内でも特に高齢化が進み、公共交通機関の利用者が多いことから、利便性のよい当該病院が廃止となった場合、高齢者を中心に外来医療にかかる影響が大きい。

外来

① 延べ外来患者数

外来患者数			1日平均	
令和6年度	77,539人		264.6人	
令和5年度	81,784人		278.2人	
令和4年度	84,369人		287.0人	

② 延べ精神外来患者数

精神外来患者数			1日平均	
令和6年度	26,467人		90.3人	
令和5年度	27,373人		93.1人	
令和4年度	27,708人		94.2人	

③ 延べ高齢者(65歳以上)外来患者数

高齢者外来患者数			1日平均	
令和6年度	39,031人		133.2人	
令和5年度	41,627人		141.6人	
令和4年度	44,650人		151.9人	

【データ元：湘南病院提供および医療情報ネットより作成】

(参考) 横須賀市作成資料 (湘南病院が廃止となった場合の地域医療への影響)

(2) 入院医療 (一般・療養病床) について

- 湘南病院は、年間で約75,000人の入院患者を受け入れている。
- 横須賀・三浦二次保健医療圏は病床不足地域 (▲218床) とされており、当該病院が廃止 (▲167床) となった場合、一般・療養病床がさらに不足 (計▲385床) する。
- 病床の再配分は公募により実施されるため、整備には1年以上の時間を有し、入院している患者は転院を要するなど、患者やご家族への影響が大きい。

入院

① 延べ入院患者数

入院患者数			1日平均	
令和6年度	75,639	人	207.2	人
令和5年度	73,612	人	201.1	人
令和4年度	72,729	人	199.3	人

② 延べ高齢者(65歳以上)入院患者数

高齢者入院患者数			1日平均	
令和6年度	51,577	人	141.3	人
令和5年度	47,629	人	130.1	人
令和4年度	49,389	人	135.3	人

③ 病床別延べ1日平均患者数

	一般病床	療養病床
令和6年度	62.6 人	39.6 人

【データ元：湘南病院提供および医療情報ネットより作成】

(参考) 横須賀市作成資料 (湘南病院が廃止となった場合の地域医療への影響)

(3) 入院医療 (精神病床) について

- 令和7年10月より精神病床60床として運用予定。(120床→60床)
- 湘南病院は、年間で約36,000人の入院患者を受け入れている。
- 精神患者の受入れなど本市の保健予防事業においても重要な役割を担っている。

入院

① 延べ精神入院患者数

精神入院患者数			1日平均	
令和6年度	35,687	人	97.8	人
令和5年度	36,323	人	99.2	人
令和4年度	36,290	人	99.4	人

② 二次保健医療圏の精神病床

地区	病床数
横須賀地区	362 床
三浦地区	357 床
鎌倉地区	10 床

③ 横須賀市内の精神病床

施設名称	病床数
久里浜医療センター	232 床
湘南病院	120 床
横須賀共済病院	10 床

【データ元：湘南病院提供および医療情報ネットより作成】

(参考) 横須賀市作成資料 (湘南病院が廃止となった場合の地域医療への影響)

(4) 地域の救急医療体制ほかについて

- 年間で約430人の救急患者を受け入れている。
また、二次救急協力病院として救急搬送患者を受け入れている。
- 廃止となることで、救急患者の転院先となる病床がなくなり、地域の救急医療体制の維持に大きな影響が出る。
- その他、精神デイケア事業や訪問看護事業といった介護事業も行っている。

救急

① 延べ救急患者数

	救急患者数		月平均	
令和6年度	433	人	36.1	人
令和5年度	401	人	33.4	人
令和4年度	338	人	28.2	人

精神科デイケア

① 延べ精神科デイケア患者数

	患者数		月平均	
令和6年度	4,527	人	377.3	人
令和5年度	4,581	人	381.8	人
令和4年度	4,387	人	365.6	人

湘南訪問看護ステーション

① 延べ利用者数

	患者数		月平均	
令和6年度	3,819	人	318.3	人
令和5年度	3,972	人	331.0	人
令和4年度	3,894	人	324.5	人

【データ元：湘南病院提供より作成】

(参考) 横須賀市作成資料 (湘南病院が廃止となった場合の地域医療への影響)

【横須賀市の考える湘南病院の必要性と事業承継について】

- 湘南病院は年間約80,000人の外来患者や約75,000人の入院患者に対応するとともに、救急告示病院かつ、本市の二次救急医療協力病院であり、地域の介護事業など多岐にわたり、地域の診療所と連携し、横須賀地区の医療を支えている。
また、精神患者の受入れなど本市の保健予防事業においても重要な役割担っている。
- 本市としては、病院廃止となると患者や地域医療への影響は大きいものと考え、地域医療提供体制を維持するためにも空白期間が生じない対応(事業承継)を強く求めたい。

説明は以上です。